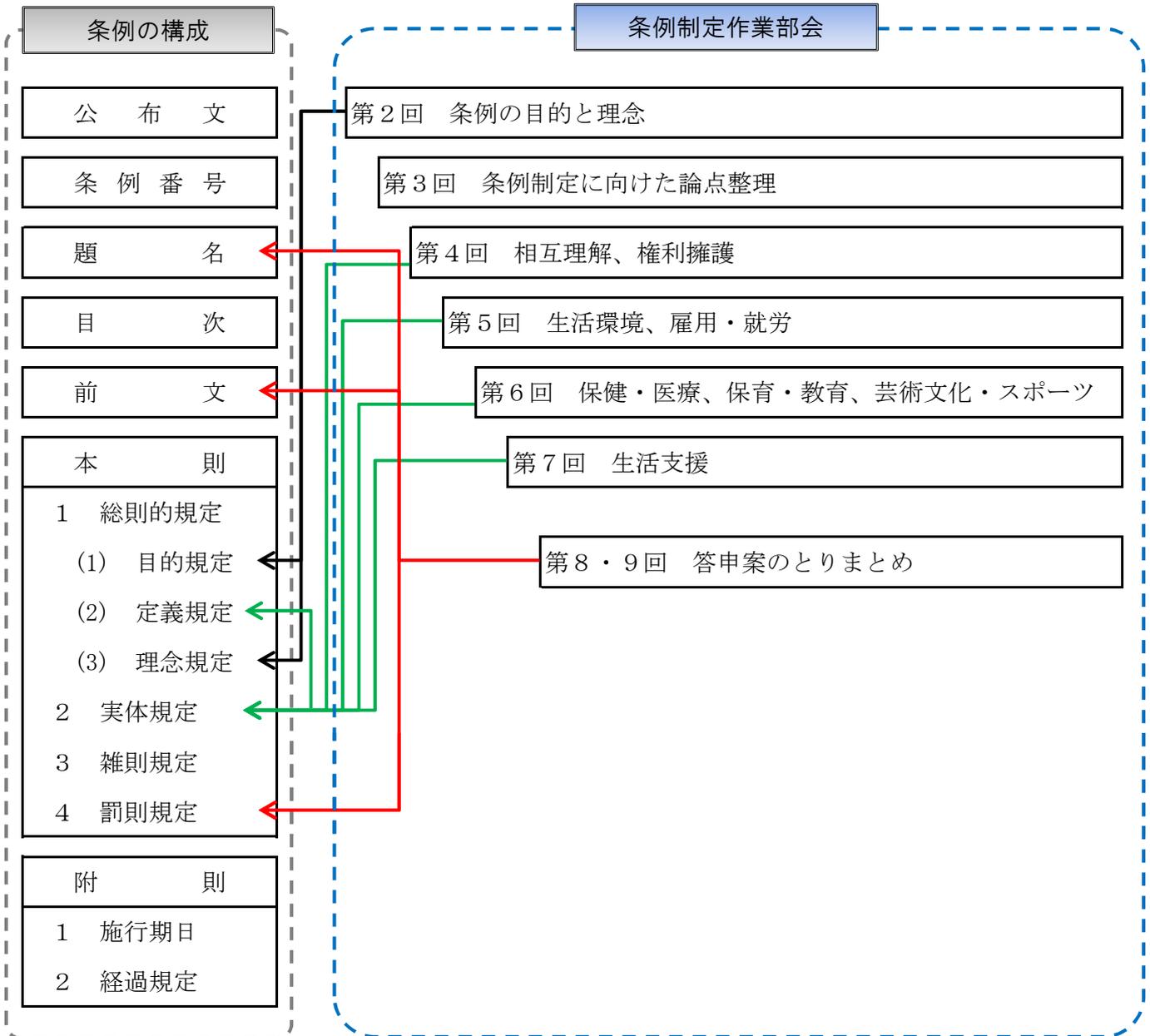


条例の構成と条例制定作業部会での議論



《条例の構成要素を議論するポイント》

題名：その条例の固有名であり、内容を適切かつ簡潔に表現し、しかも他の題名と紛らわしくないものとする。

前文：条例制定の由来や目的、条例の基本理念などを述べた文章とする。（前文を置く意味は、条例制定の由来・背景を明らかにし、その心構えや決意を宣言することにある。）

目的規定：条例の立法目的を明らかにする。

定義規定：条例中に用いられる用語の意義をあらかじめ定めて、解釈上の疑義をなくす。

理念規定：条例の根本的な基準を定める。

実体規定：条例の目的に従って、今後進めていく政策を定める。

罰則規定：義務の履行を確保するため、条例上の義務違反があった場合に、違反者に対して罰が科せられることを定める。